

令和6年度 大阪市立生野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立生野区老人福祉センター 愛称：いくみんの郷あじさいセンター
所 在 地	大阪市生野区勝山南4丁目7番35号
施 設 規 模	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 900.81m ²
主 な 施 設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足・やや満足と回答される方」の割合を85.6%以上とする。(市内26館における過去3年間の平均) 令和2年度から4年度の平均年間利用人数：14,494人 令和2年度から4年度の平均年間登録人数：304人
令 和 6 年 度 満 足 度	92.0% (185/201) ※母数を明記すること。
令 和 6 年 度 利 用 人 数	24,058人
令 和 6 年 度 登 録 人 数	502人

指定管理者

団 体 名	社会福祉法人 大阪市立生野区社会福祉協議会
事 務 所 の 所 在 地	大阪市生野区勝山北3丁目13-20
代 表 者	会長 多田 龍弘
指 定 期 間	令和6年4月1日から令和11年3月31日
報 告 対 象 期 間	令和6年4月1日から令和 7年3月31日
担 当 者	平田 穎治
連 絡 先	(06) 6712-2228

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

生野区老人福祉センターを、区における高齢者の生きがいづくり・社会参加と地域福祉活動の拠点として位置付け、高齢者の要望を取り入れながら「居場所」と「持ち場」づくりのきっかけとなるような事業を展開していくことを目標として、施設運営に取り組んでいます。

高齢者一人ひとりが自らの意思に基づいて、自己に最も適した手段・方法を選択し、生きがいづくりや社会参加の取組みができるように、教養講座の開催や活動の機会の提供を実施するとともに、世代間交流、ボランティア活動の推進、健康づくりの促進など、引き続き感染拡大予防対策を講じながら多様な事業展開を行いました。

(2)施設の維持管理

「大阪市立生野区老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設管理基準に従い、今ある施設をできるだけ長く活用・維持していくため、点検等による現状把握と予防保全の

強化（耐用年数を考慮した上で、点検等により状態を把握しながら故障等が発生する前に適時に修繕・更新をおこなう）を実施しました。

具体的な点検内容

点検項目	有資格者による点検	職員による点検
自家用電気工作物保守点検	<input type="radio"/> 月1回	
消防設備点検	<input type="radio"/> 年2回	
特殊建築物定期点検	<input type="radio"/> 年1回	
特殊建築物 12条点検	<input type="radio"/> 3年に1回（6年度実施、次回R 9年度）	
空調設備点検		<input type="radio"/> 巡視点検 月1回 <input type="radio"/> 定期点検 年2回
昇降機点検	<input type="radio"/> 月1回（令和6年度保守点検結果等実施状況表参照）	<input type="radio"/> 開館日 (試運転時・停止作業時)
自動扉点検	<input type="radio"/> 年4回（令和6年度保守点検結果等実施状況表参照）	<input type="radio"/> 開館日 (試運転時・停止作業時)
建物外観 (外壁・フェンス等)		<input type="radio"/> 開館日毎日
建物内部 (壁・床・ドア等)		<input type="radio"/> 開館日毎日
清掃業務 (施設内外の清掃)		<input type="radio"/> 開館日毎日

※令和6年度保守点検結果等実施状況表 別紙添付

清掃については、職員により毎日行う朝・夕の清掃のほか、月に一度ガラス、外排水溝等は、点検も兼ねた定期清掃を行いました。AEDについては、点検表に基づいて毎日の点検と定期点検を行いました。

(3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

施設利用対象者が60歳以上であり、実際の利用者の大半が70歳を超えた高齢者であることから、利用者による事故防止・安全確保には細心の注意を払い、万全を期せるよう努めています。

消防法により選任が義務付けられている防火管理者については、資格のある館長がその任にあたり、法令に基づく消防計画等の策定や消防用設備点検を遅滞なく実施し、すみやかに

所轄消防署に届出をするとともに、常日頃から緊急避難経路の点検・確認を行っています。

火災が発生した場合の対応として、防火管理の責務の一つとして消防計画に基づき、自衛消防訓練を2回実施しました。第1回は、10月24日（木）に利用者・職員あわせて32名が参加、水消火器を使用しての防火講習も開催しました。

第2回は3月11日（火）に利用者・職員あわせて32名で実施しました。この訓練では大阪市消防振興協会から2名の職員を派遣してもらい、避難誘導・避難訓練、通報訓練、エアー消火器を使用しての消化訓練を行いました。今回は、火災のみならず地震等の自然災害に関する心構え等の講話もあり、充実した訓練を行うことができました。

また、自衛消防訓練以外にも、職員会議等で事故や救急対応についての役割や手順を話し合う機会を設け、事故・救急対応を冷静かつ迅速に行えるよう、職員間の連携を深めるとともに、事務所内に通報手順や対応について掲示しています。

事故防止の対策としては、入口受付前にデスクを配置し職員から目が届くようにするとともに、定期的に館内を巡回、利用者の事故やけがを未然に防げるよう見守りを行っており、毎日行う清掃の際には、安全に施設を利用していただくために、イス・机・蛍光灯等の破損や交換の必要がないかの点検を実施し、必要に応じて修繕・交換を行いました。

さらに、来館時自転車の利用が多いため、利用者に向けての事故防止啓発として、生野警察署交通課と連携し、各サークル活動の開始前に交通安全講習を行いました。

なお、不測かつ突発的な事故が発生した場合に備え、施設賠償責任保険の加入、館外事業実施時には障害保険に加入しています。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	2127	1969	2141	2235	1615	1934	2190	2201	1918	1864	2115	1749	24058
登録 者数	231	80	43	29	11	25	19	21	12	15	10	6	502

3 実施事業

(1)事業報告

①事業計画（P）

地域における高齢者の生きがいづくり・仲間づくり、介護予防の観点から、センターを「区の高齢者の生きがいづくり・地域福祉活動の拠点」と位置付け、高齢者の要望を取り入れた事業を実施するとともに、老人クラブ活動の支援をはじめとした高齢者の自主的・能動的な活動の支援を行うことを主眼においた事業展開を行います。

●重点項目

- A. 高齢者の要望を取り入れながら、「居場所」と「持ち場」となるよう目指します。

誰もが安心して暮らせるための「居場所」であり、自分の得意技や経験、力や時間を生かしてみんなと関わることができる「持ち場」となります。これは、生野区が“すべての区民に「居場所」と「持ち場」があるまち”として運営方針に掲げている目標でもあ

ります。

- B 健康寿命を延ばす事業を推進します。
- C 世代間交流と多文化共生を推進します。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

コロナ禍での活動自粛・縮小から解放され、サークル活動や事業が本来の姿になってきました。しかしながらこれまでのブランクは未だに大きく高齢者の不活発化の改善にはいたりませんでした。令和6年度のスタートに当たっては、落ち着いてはきたものの引き続き感染予防対策をとりながら高齢者の「居場所」と「持ち場」をつくりだし、高齢者の不活発化を防いでいくよう「百歳体操」「文化祭」「小夏まつり」「音楽の集い」「健康ダンス」「畠 DE スリーアイズ」「東ブロック交流卓球大会」、館外での「ものづくり体験」等多くの事業を催しました。

サークル活動もすべてのサークルで活動を行うことができ、令和5年度、6年度にセンター事業として開催していた「絵手紙講習」を7年度より新たにサークル化すべく調整を行いました。

また、生野区老人クラブ連合会の支援として、通常の活動協力に加え、「文化祭」「音楽の集い」の共同開催や区老連スリーアイズ大会、女性部スリーアイズ大会、グラウンド・ゴルフ大会等の開催に協力しました。

重点項目

- A 誰もが安心して暮らせるための「居場所」となれるよう、引き続き感染予防対策を取りながら利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組みました。

高齢者重要な「居場所」であり「持ち場」づくりの機会ときっかけであるセンター事業の開催、各種自主サークル活動の支援に取り組みました。

○感染予防に関する基本的な対策

コロナも5類となり予防対策等も大幅に緩和されましたが、当センターは高齢者施設であるため、下記対策を継続し運営をしました。

- (ア) 手指消毒及び館内消毒用のアルコール消毒液を確保し消毒の実施
- (イ) それぞれの部屋の換気の徹底
- (ウ) マスク着用の推奨（職員はマスク着用）

○センター事業

「工作ボランティア講習」 全2回

生きがいと健康づくり、趣味の充実及びボランティアへの参加や世代間交流のきっかけづくりを目的として「つまみのお花と三角ユニットおりがみ」の講習会を2回開催しました。1回目は剣つまみ細工講習後ユニットおりがみの講習、2回目は丸つまみのつまみ細工講習と三角ユニットおりがみの作成復習、その後小夏まつり工作ボランティア参加者は、つまみのお花材料準備と当日作業の打合せ、ボランティア参加なしの方は、参加券作成等小夏まつりの準備協力を行いました。

「栽培ボランティア講習」 全12回

栽培ボランティア講習は活動場所である「結びファーム」で実際に野菜を栽培、にんじん、玉ねぎ、なすびやミニトマト等、収穫した野菜を生野区内の子供食堂や地域の食事サービスに寄贈する活動を行いました。

「普通救命講習」

当センターでは、AEDを設置していることもあり、非常時に連携できるよう職員も参加し講習を実施しました。今回も生野消防署に講師派遣を依頼、職員2名と利用者9名に大阪公立大学看護学科の実習生5名が参加し、ビデオ聴講をしたのち3名の隊員による実地の講習を行いました。

「シニアスクール」 全5回

自然工作干支「巳」	どんぐり等自然の素材を主とした材料で令和7年の干支である「巳」の置物の作成
田辺三菱製薬史料館見学	製薬会社が多く集まった薬の町「道修町ミュージアムストリート」の見学と街並みの散策
音楽健康体操	音楽健康指導士・口腔機能訓練士によるカラオケ機器を使った歌いながら体を動かすプログラム
体には365個のツボがある	ツボ・鍼灸についてのお話
お茶セミナー	お茶の歴史、種類のお話、おいしい入れ方の実践等

趣味・教養の充実と5回通じて行うことで参加者相互の交流と親睦を図ることを目的として、また様々な関心ごとについて多方面からのアプローチを試み上記開催しました。

「お楽しみ会」

親族・相続セミナー	日常生活に潜む誰にでも起こりうる問題と対策を物語形式でわかりやすく講義
スカットボール体験	紅白のボールをスティックで打ち得点穴に入れて点数を競うゲーム
体力測定してみませんか？	現在の自分の状態を数値化し、健康維持と介護予防に役立てる
ものづくり講習会「かごづくり」	クラフトバンドで籠を作成し文化祭に出展
金融被害未然防止	金融にかかる方々から見た特殊詐欺被害についてのお話
編物講習会「モフモフのマフ」	認知症マフを作成しグループホームなどへ寄贈
e-スポーツ体験	ゲームで楽しみながら脳を活性化し、身体も動かす

高齢者の生きがいづくりと趣味・教養の充実のため、また参加者が相互の親睦をはかり老人福祉センターの事業を活性化することを目的に運動・講座・ものづくり等上記8回開催しました。

「絵手紙講習会」全8回

絵手紙についての講話と実技の講習を行いました。基本の線の練習、色彩方法等、毎回違う内容・題材に取り組み、絵手紙の初步を学びました。

「スリー・アイズ講習会」

当センターでも事業として開催している生野区発祥のニュースポーツであるスリー・アイズの講習を行い、競技への理解を深めることでスリー・アイズの振興を図り、高齢者の生きがいと健康づくりに寄与することを目的に開催しました。

「交通安全・防犯講習」

自転車で来館される利用者が多いため、生野警察交通課職員による交通安全講習や特殊詐欺被害予防に向けた生活安全課職員による防犯講習を開催しました。

○自主サークル活動支援

活動しているサークルについては、これまでの感染予防対策を大幅に緩和し、世話を通して会員からの意見や要望を聞き、活動しやすくなるように活動形態の変更等改善していました。

活動が思うようにできていないサークルについても、これから活動方法について継続して意見交換を行い、自主的な提案や意見を聞きながら速やかに活動できる体制を整えられるよう支援を継続しました。

また、5年度に続き6年度も演芸会、文化祭、長寿お祝い会等活動発表の場を設け、サークル活動のモチベーションの向上に繋げました。

B 疾病予防と健康増進、介護予防等によって、健康寿命を延ばし平均寿命と健康寿命の差を短縮することにより、個人の生活の質の低下を防いでいく事業に取り組みました。

「健康セミナー」 【前期】【後期】各5回 計10回開催

【前期】

流行り歌ビクス	大阪ガスグループ福祉財団
高齢者の呼吸器疾患治療と予防	生野区医師会
口腔ケア	生野区歯科医師会・大阪府歯科衛生士会
逆流性食道炎の治療と予防	生野区医師会
QOLを守るための眼科診療と予防	生野区医師会

【後期】

オーラルフレイル	生野区歯科医師会
薬のこと	生野区薬剤師会

おしつこの科学	生野区医師会
高齢者のめまいの原因は？治療と予防	生野区医師会
地域包括支援の役割	生野区社会福祉協議会

今年度も生野区医師会・歯科医師会・薬剤師会・社会福祉協議会及び大阪ガスグループ福祉財団の協力で前期、後期合わせて10回開催しました。

募集人数も前期40名、後期50名と昨年度より増員し開催しました。また、希望が多かった当日枠も昨年同様準備し、多くの方に聴講いただきました。

「健康ダンス」シーズン1～2（全5回 2部制）、TVコース（全5回 2部制）

大阪府の10歳若返りプロジェクトの一環としても取り組まれている事業で、高齢者のロコモティブシンドロームの予防と認知機能の向上、健康増進と生きがいをつくることを目的として取り組みました。

各シーズン初回に講師の指導を受けダンスに挑戦し、その後4回は指導映像と記憶をたよりに踊りました。思い出し、考えながら踊ることで認知機能の向上や健康増進につながりました。

「元気ちょきん体操」

アンケート等でも希望が多かったため、大阪市作成の「吉本新喜劇 百歳体操」のDVDに収録されている介護予防になる口腔体操「かみかみ百歳体操」と「しゃきしゃき百歳体操」を行いました。

「ロビーラジオ体操」

基本、毎日午後2時30分から利用者誰もが自由に気軽に参加し職員と一緒にできる軽体操の機会を設けました。

「輪投げ大会」

気軽に誰もが参加できる「輪投げ」という競技で、高齢者の健康増進を図るとともに参加者が相互の親睦を深め、センター事業が活性化することも目的に開催しました。

「畳D E スリーアイズ」

生野区発祥のニュースポーツであるスリーアイズに親しみ、身体を動かし、頭を使うことで高齢者の生きがいづくりと健康増進、介護予防となることを目的に開催しました。

C 区の地域福祉計画の中でも「子育てが楽しくなるまちづくり」と「多文化共生」がうたわれており、センターでも保育所などと連携し「小夏まつり」、「クリスマス会」や「長寿お祝い会」を実施しました。

また、在日韓国・朝鮮人が区内の人口の1/4を占めていることから、コリア文化に親しんもらうよう「ノリゲ講習会」を開催し、多文化共生にも取り組みました。

③チェック (C) (成果、課題)

A

○センター事業

「工作ボランティア講習」

小夏まつりへの協力を依頼したところ、来館者に「つまみのお花と三角ユニットおりがみ」の作り方を教える工作ボランティアの他受付等ボランティアへの協力申し出はありました。講習2回目は復習やアレンジを行い、小夏まつりの準備への協力もお願いしました。

作ることに興味があってもボランティアとして何かをすることには関心を示さない方も多く、当初から2回目に参加する意思がなかった方も見受けられました。

「栽培ボランティア講習」

栽培した収穫物を子ども食堂等の施設へ寄贈することに喜びを感じている様子がうかがえました。収穫後には「次に何を育てようか」といった興味や楽しみもでてきていました。

また、農園敷地内の他の施設の方々とも共通の作物の栽培等も行うなど、大いに親交を深めることができました。

一方で猛暑のなか、真夏の水やりなど負担も多く体調を理由に退会される方もでて、一部の会員に負担がかかる状況となり、新規の会員の募集が急務となっています。

「普通救命講習」

参加した皆さんに熱心にAEDによる救命講習実技を行っていました。実際に触ってみると「いざ」という際に使えない場合が多いため、救命救急士による今回の講習会は有意義なものになりました。

「シニアスクール」

今回5回シリーズで様々な体験ができとても良かったという声が多かった一方で、申し込みをしているにもかかわらず全5回すべて無断欠席という方もいたので、定員募集であることからも、次回からは申し込みの際の参加意思の確認の必要性を感じました。

・自然工作干支「巳」

講師が参加者に作りやすいよう、材料をある程度準備してくれており参加者全員が作成することができました。ただ、材料が自然のもので壊れやすいため作成中に破損し交換が必要なものもでてきました。

・田辺三菱製薬史料館見学と道修町ミュージアムストリート散策

大日本住友製薬展示ギャラリーを屋外から見学しながら武田科学振興財団「杏雨書屋」へ向かい常設展と特別展を見学。その後田辺三菱製薬史料館にて職員の説明を受けながら見学。解散後は少彦名神社等他施設等を自由散策としました。

館外での活動、特に淀屋橋という普段なかなか行かないオフィス街とあって、参加者は興味を持って散策されており、いつもと違う環境での事業も有意義なものである

と感じられました。

一方で移動や立っている時間が長く、座れる場所が少なく見学場所を離れて座れる場所で休憩している方もいたため、計画時に休憩場所等に関しても配慮が必要でした。

・音楽健康体操

音楽や体操を映像で流し歌いながら身体を動かすプログラムを実施しました。立つて行う体操もありますが、今回は普段運動習慣のない高齢者でも映像を見ながら楽しく身体を動かせる程度の体操を楽しんでもらいました。

・体には 3 6 5 個のツボがある

針とお灸だけでなく、指で押しても効果が期待できるとして、ツボ押しの効果について説明を受けながら全員でセルフケアを実践することができました。

・お茶セミナー

緑葉茶を使用しておいしい淹れ方について実演説明を受けた後、二人一組になりまろ味のある淹れ方と渋味のある淹れ方を実践し味比べをしました。最後の質疑応答では自宅での淹れ方や茶器についての質問もあり、身近な「お茶」の奥深さを感じたセミナーとなりました。

「お楽しみ会」

利用者の皆さんに興味がありそうな講習会、ものづくり体験や運動をタイムリーに体験していただきました。

・親族・相続セミナー

仮想の家族を例として法律について物語形式で、

- ・家族が孤独死したら
- ・家族が認知症になったとわかつたら
- ・家族に未払いの借金請求がきていた
- ・亡くなった家族が遺言書をのこしていたら

を弁護士の講師がわかりやすく説明。内容が法律に関する事であつたため、質問も多くひとりひとりの質問に丁寧にわかりやすく応じてもらいました。このような講習では、少人数制で、質疑応答時間を長くとり、メモが取りやすいように椅子だけでなく机も準備できる部屋で開催したほうが良いと感じました。

・スカットボール体験

希望者が多く定員を増員して開催しました。ルールが簡単で、無理なく身体を動かせるので健康増進に最適なスポーツでした。今回個人戦と団体戦を行いましたが、気負うことなく対戦できる個人戦の方が気軽にできてよかったです。

・体力測定してみませんか

身長や体重など測定後それぞれの測定項目についての説明を受けた後、筋力低下予

防のストレッチの実技指導や生野区役所が行っている各種無料検診や事業についての案内を行いました。普段測定する事のない血管年齢や柔軟性等を測定でき楽しそうに参加されていました。また、測定後は自分の測定数値を見ながら説明を受けているので、より分かりやすかったのか、皆さん講師の話に熱心に耳を傾けていました。

・もの作り講習会「かご作り」

クラフトテープを使ってのかご作りを行いました。講師の先生の他に補助で3名の方に指導を頂き時間内に作成することができました。今回はあらかじめ難しい部分は講師の方が作成し様々な配色の材料を用意してくれており、それぞれ個性ある作品が時間内に完成し、参加者の皆さんは喜んでいました。今回作成した一部の完成品は文化祭にも展示しました。

今回開催した「かご作り」は頭と手指を使う作業でしたので、介護予防にはよい工作だと感じました。

・金融犯罪未然防止

特殊詐欺防止のための啓発DVDの視聴後、講師による説明、大阪府の詐欺電話防止装置の貸出制度等の周知と申込方法の説明などを行いました。

65歳以上の方対象に迷惑電話防止装置の無料貸出制度がある事等、詐欺防止予防策として有効な手段が無料で受けられることをほとんどの参加者が知りませんでした。被害事例と合わせて、それらをただ紹介するだけでなく、参加者の皆さんが具体的に知りたいという質問に、すぐに対応し生野区の場合の申込先や申込方法まで説明があったので、詐欺被害未然防止の良い機会になったと感じられます。

今後も定期的に開催し多くの利用者に参加してもらえるようにしていく必要がある講習会でした。

・編物講習会「モフモフのマフ」

指編みのチャーム付の短いマフとジャンボかぎ針で編む長めのマフ2種の作成を行いました。今回の指編みは、毛糸さえあれば編め、考えながら指を動かし編んでいくので、とてもよい介護予防になると感じました。

・e-スポーツ体験

ゲームをしたことがない方が多く、初めは戸惑っていましたが、最後にはゲームに夢中になっていました。ゲームの操作を覚え、画面を見ながらの動作はよい刺激となるようでした。

ただ、予想以上に画面上のキャラクターと同じように動く方が多かったので、開催する場合は今回のように場所は広めに確保しておく必要があると感じました。

「認知症マフの募集と飾りづくり」

認知症マフ～手を入れてほっと安心「マフ」～について周知し、希望者を募り材料や作り方（かぎ針・棒針）を説明して認知症マフを募集しました。集まったマフは館内に展示をし、その後介護施設に寄贈しました。

「絵手紙講習」

講師の方のそれぞれの個性を伸ばす助言・指導のおかげで、参加者の皆さんは楽しみながら取り組んでいました。毎回様々な題材に取り組みながら少しづつ学んでいけるので複数回開催出来てよかったですという声を多くいただきました。

また、講師からの後押しもあり参加者全員が「文化祭企画展示」へ出展しました。回を重ねるごとに率先して準備や片付を手伝う参加者も多くなってきました。

「スリーアイズ講習会」

スリーアイズ公式ルールと競技方法及び審判と実技指導の講習会を開催しました。

試合形式での実地指導は、実際に試合をしている中で浮かんできた疑問点をすぐに質問して解消でき良い方法でした。参加者にとってスリーアイズについての正しい知識を深める良い機会になったと思います。

生野区発祥のニュースポーツとして今後さらに活動を活発にするためにも毎年継続的に開催していきたいと感じました。

「交通安全・防犯講習」

交通安全講習については毎月サークル活動等の前にチラシを用いて事故の具体例をだしながら交通事故への注意喚起や交通ルールについての説明を行っていただきました。

毎回講習時には交通ルールについての細かな質問も数多くて、各回ともに有意義な講習会となりました。一方で防犯講習に関しては、文化祭開催中に行った1回のみとなり生活安全課との連携がうまくいかず交通課と同じような講習会は残念ながらできませんでした。

次年度以降連携を密にして交通課同様に開催していきたいと思います。

○自主サークル活動

ほぼすべてのサークルでコロナ前に近い活動ができるようになりましたが、一部のサークルではコロナによってセンターへの足が遠のいたり、病気等により来館できなくなった利用者もあり、会員数の減少や講師の高齢化等活動に支障をきたしているサークルも見受けられます。

B

「健康セミナー」

利用者の声を反映させ、募集人数の増員、募集方法を抽選、当日枠の設定等を行い多くの利用者の皆さんに参加いただきました。講習終了後も講師の方への質問も多く、利用者の方々の健康への意識の高さを見ることができました。

「健康ダンス」

今回は振付が複雑でジャンプ要素があったため、膝や脚に不安がある方に対しては少しレベルが高かったようで、欠席される方も数名いました。

また、1シーズンは暑い真夏の開催であったため、次年度からは開催時期も真夏を避けた時期での開催としていきます。

T V クラスは要望があれば百歳体操と同様に、参加者のみで準備・片付をする形で定期開催も可能だと感じました。

「元気ちょきん体操」

以前より一部の方から要望がでていた「かみかみ百歳体操」を開催しました。今回参加されたみなさんは熱心に取り組まれており、無理のない程度で楽しみながら介護予防となる体操でもあるので、要望があれば継続しての実施も考えていきます。

また、今回は「かみかみ百歳体操」に追加で「しゃきしゃき百歳体操」も実施しましたが、課題としてこの体操は、「お題」をださないといけないため、開催時は出題者となる司会者的存在の育成が必要となってきます。

「ロビーラジオ体操」

卓球やバンバー等運動系で来館している方の参加率は高い反面、囲碁や将棋で来館している利用者の参加が芳しくありませんでした。

「輪投げ大会」

今回は輪投げ後の片付や点数集計等大会運営ボランティア協力が全く得られなかつたため、競技者へ投げた輪を回収するよう促しながらの開催となりました。

大会運営に際し、競技者として参加するだけでなく運営ボランティアとして参加される方の募集も必要だと感じました。

「畠D E スリーアイズ」

スリーアイズは気軽に身体を動かせ、頭を使い、しかも観戦して楽しむこともできるので、心身の健康増進につながるスポーツであると改めて感じました。

これまで3～5名のチームとして登録を行っていましたが、今回はチーム参加できないが参加したいという方を集めて2チーム参加することができました。

C

「小夏まつり」

高齢者の方々の生きがいと仲間づくり、趣味の充実やボランティア参加へのきっかけ、保育所の園児との世代間交流を行うことを目的に実施しました。

盆踊りは園児と一緒に楽しく踊ることができていました。また、受付やものづくりの講師等のボランティアにも積極的にかかわってもらうことができました。

「クリスマス会」

生野保育所で開催されるクリスマス会に、センターの利用者にサンタクロースとして参加してもらい園児たちとの交流を図りました。

「長寿お祝い会」

88歳の米寿を迎えた利用者の皆さんをお手製のプレゼント品や演芸会、そして生野保育所の園児のみなさんからの歌やダンスでお祝いし、交流を深めることができました。

園児の方との交流に関しては時期的にインフルエンザ等感染症の状況により直前まで参加が可能かどうかといった不安定要素があり、不参加の場合の代替案も準備しておく必要を感じました。

「コリア文化体験 ノリゲ講習会」

在日コリアンが多く暮らす生野区という地域性に鑑み、だれもが韓国朝鮮文化に触れる機会をつくり、親しんでもらうことを目的に開催しました。日本人だけでなく在日コリアンの方も参加され韓国朝鮮文化に触れるよい機会となりました。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

令和7年度も利用者の要望をできる限り取り入れ、好評だった事業についてはさらに多くの方に参加していただけるよう、参加人数や内容、回数を調整し継続して開催していきます。

スマートフォン講習は講習会の開催のみではなく、特に男性利用者に好評でした「スマホよろず相談」を継続して行い、男性利用者の来館のきっかけづくりにしていきます。

利用者のニーズにあった趣味・教養の充実と健康増進に関する講座を楽しく、安全に行えるような機会を館外含め様々な団体・企業・士業の方々と協力して提供していきます。

自主サークル活動についても、今回絵手紙講習をサークル化できたように、人気がある講習については利用者の方々と話し合いの上、サークル化を目指していきます。

会員数が減少しているサークルについてはセンターだよりでの募集案内の他、各地域の老人憩いの家等での周知案内を行い会員の増加を支援していきます。

ボランティア養成・活動に関しては、自主性を尊重し活動を保持していき、作業内容の分担を明確化し特定の方に負担が偏らないよう考え、短期的でなく長期的に継続して活動できるよう支援していきます。

また、次年度以降、高齢者の方々に日々安心して生活してもらえるよう、「交通安全」「防犯」「防災」の講習会を設け、生野区役所、生野警察等関係機関と協力して啓発を行っていきます。

A

「工作ボランティア講習」

今後開催していくにあたって、工作ボランティアとして活動するための復習練習と準備協力を含めてのボランティア講習であることの説明をしっかりと行い、了承を得たうえで申込んでもらうようにしていきます。

「栽培ボランティア講習」

栽培を行っている農園がセンターから離れているため、利用者に活動状況が分かりづらい面があります。次年度はポスター等での周知だけでなく、センター敷地内の空地に

プランターを置き、花や野菜などを身近な場所で栽培して興味をもってもらい、参加者を募っていきます。

「シニアスクール」

今年度も参加者からは好評で終了することができました。次年度も生きがいと健康づくり、趣味・教養の充実、参加者の親睦を目的に連続講座を開催します。館外活動を含め様々な講習・講座を行うことで参加者の連帯感と多くの好奇心を養っていきます。

「お楽しみ会」

高齢者にとって関心のある、運動・体操や健康に関する講座、防犯や災害に関することなど様々な視点から楽しみながら学べる講習会をタイムリーに開催していきます。

「普通救命講習」

センターにはAEDが設置されているため、職員だけでなく利用者の方々にも講習を受ける機会を持つてもらうことが必要だと感じました。毎月開催している「世話人会」にての講習開催も考えていきます。

「絵手紙講習」

絵手紙に継続して取り組みたいという要望も多かったため、次年度からサークル化を目指し支援をしていきます。

「交通安全・防犯講習」

交通安全講習に関しては生野警察交通課の協力もあり数多くの講習、安全啓発を行うことができましたが、防犯に関してはほとんど開催することができませんでした。生野区内でも特殊詐欺が増加している昨今であり、次年度は生野区役所地域まちづくり課及び生野警察防犯課と協力し、特に「特殊詐欺」に特化した啓発を継続的に行っていきます。また、来館に際し自転車を利用している方が多いことからも、自転車に関する交通ルールや乗り方等の講習会を行ってまいります。

「スマホセミナー」

令和6年度、2回開催しました。次年度は職員で隨時行っている「スマホよろず相談」でよく相談がある内容を反映させてセミナーを開催する予定です。

「スマホよろず相談」

スマホでちょっと分からぬことを教えてという声が多く寄せられていましたの令和5年度から始めました。動画の送信の仕方やLINEの友達追加等、気軽に事務室などで教えてもらえると好評を得ています。

これらスマホよろず相談で寄せられた声を今後の「スマホセミナー」に反映させていきます。

- B いつまでも健康に活動できるように講習会と実際の運動をあわせて開催していきます。
「健康セミナー」をはじめとする講習会、体を実際に動かす「健康ダンス」「元気ちょき

ん体操」「ロビーラジオ体操」「輪投げ大会」「畳 DE スリーアイズ」「e スポーツ」等継続して開催していきます。

「健康セミナー」

毎年参加者から好評を得ており令和6年度も参加者数を増員、当日聴講も一部可能にして開催しました。次年度も同様に多くの方に参加してもらえるよう生野区医師会や歯科医師会、薬剤師会等関係機関と連携してニーズにあったテーマで開催をしていきます。

C コリア文化体験のみでなく多国籍の方々が生活している生野区の特性を生かした各国の文化体験や保育所、子育てプラザ等との交流事業を計画し、世代間交流と多文化共生を推進していきます。

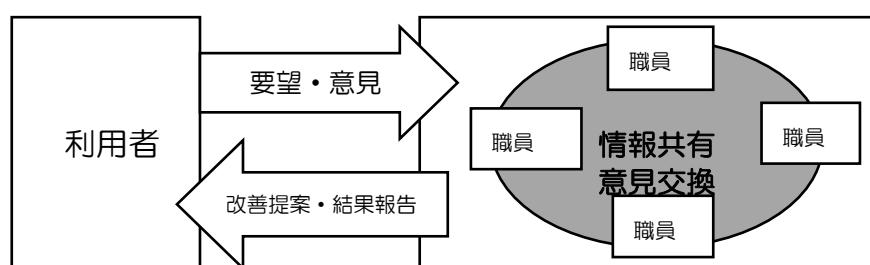
(2)平等利用の確保

利用されているすべての方々が、平等に講習を受講できる機会を得ることができるように、高齢者の興味が特に高い事業については可能な限り定員を増やし、チラシやポスターを作製して配布するとともに、周知期間をできるだけ長く設定し、申し込みが多数の場合には公開で抽選を行っています。

(3) 利用者サービスの向上策

利用者からの要望・意見があった場合は、必ず職員間で情報を共有するとともに、意見交換を行ったうえで対応します。また、その結果を共有し、要望に対して職員全員が同じように応えられることがサービスの向上につながると考え、行動するよう心がけています。

また、令和6年度より改正施行された障害のある人への「合理的配慮の提供の義務化」に関しても職員全員で共有し、不当な差別的取り扱いを行わないよう注意して対応していきます。



(4) センターの利用促進策

毎月発行する当センターの広報紙は、地域の老人憩いの家（20か所）や区役所、区民センター等の施設に直接届けることによって、地域とのつながりを広げるとともに、多くの人の手に届くよう配架を依頼しています。あわせて当法人の HP に広報紙と施設紹介の掲載し周知を行っています。

毎年恒例の世代間交流事業（小夏まつり）や利用者以外の地域の方々がどなたでもご来館される文化祭に関しては、世話人会を通じて利用者に地域でのポスター掲示を依頼するとともに、生野区の様々な団体や区民が集まる「生野まつり」では、生野区社会福祉協議会の出展スペースにて生野区老人福祉センターの案内を作成・配布、さまざまな場所で周知するこ

とで、利用促進を図りました。

また、初めて利用する方や利用を検討している方に向けては、毎月広報紙を発行するとともに、利用案内と自主活動サークルの詳細を載せたリーフレットを作成しています。

さらに、来館された本人が希望した場合は、説明しながら館内を案内し、リーフレットに載せきれない細かい利用についての情報を伝え、普段の利用風景を見学してもらえるようにしております。

来館に関しては自転車を利用する方がほとんどですが、バス利用者に対して館内への時刻表の掲示や問い合わせへの対応、オンデマンドバスの利用方法の案内など自転車・徒歩以外で来館される方の環境づくりにも努めています。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

紙媒体の利用者アンケートは、全体に向けては年に1回、健康セミナー受講者に対して前期・後期各1回行いました。健康セミナーのアンケートについては、次年度の開催内容を講師派遣先である生野区医師会や生野区歯科医師会などの担当者と相談し決定する際に役立てています。その他、事業終了時には参加者への受講感想や要望の聞き取りを行い、満足度を把握し事業企画の参考としています。

また、苦情・意見があった場合は(3)のサービス向上策のように、職員間での情報共有・意見交換を行い、速やかに対応するよう心がけ、提案や結果は苦情・意見があった利用者に対して報告、必要がある場合は当事者との話し合いを重ねて対応しました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

区内にある関係機関との連携により、交通安全や防犯さらには健康増進等の学習・体験等の取組みを行うことにより高齢者が安全で安心した生活が続けられるように努めています。

具体的には、利用者に向けての事故防止啓発として「交通安全講習（交通安全啓発）」を生野警察署交通課、「防犯講習」を同防犯課の協力を頂き実施しました。さらに「交通安全・防犯教室」を文化祭にて開催しました。

また、健康増進の学習・体験として、生野区医師会・生野区歯科医師会・生野区薬剤師会の協力のもと「健康セミナー」を10回、生野消防署の協力にて普通救命講習（AED講習会）を1回開催しました。

利用者の要望が高い生野保育所との世代間交流事業（小夏まつり、クリスマス会、長寿お祝い会等）は引き続き感染予防対策をとりながら老人福祉センターで小夏まつり、長寿お祝い会、生野保育所でクリスマス会を実施しました。

また、生野区生涯学習関連施設連絡会や生野区社会福祉施設連絡会では、引き続き積極的な意見交換を実施しています。

一方、老人福祉センター内に事務局のある生野区老人クラブ連合会とは文化祭や音楽の集い等のセンター事業を共催しており、多くの方々に参加、観覧いただきました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

地域福祉活動の拠点となれるよう、福祉施設への福祉用具を寄付すること目的とした空き缶収集「ボランティアグループおひさま」の活動支援、子ども食堂等への野菜等の収穫物

の寄贈を目的とした「栽培ボランティア講習」の人材育成・活動支援を行いました。

今後も自身の活動から誰かの活動へのきっかけを作れるよう支援を行っていきます。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

大阪市社会福祉協議会と連携して、地域福祉、コンプライアンス研修、人権研修等に参加するなど、職員の知識や技術の向上を図っています。

日 時	種 類	内 容	参加人数
5月 22 日	社会施設連絡会・研修会	生野区社会福祉施設連絡会総会・研修会 「生野区の区政方針とその取組みについて」 「施設における防災対策について」	1名
5月 29 日	職員全体研修	法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修	3名
6月 12 日	職員全体研修	コンプライアンス研修	1名
6月 14 日	職員全体研修	コンプライアンス研修	2名
6月 21 日	職員全体研修	コンプライアンス研修	1名
7月 16 日	社会福祉施設連絡会 学習会 人権研修	カスタマーハラスメント対策について	1名
10月 30 日	人権研修	福祉現場におけるカスタマーハラスメントへの対応	1名
10月 31 日	人権研修	福祉現場におけるカスタマーハラスメントへの対応	1名
10月 24 日	職員全体研修	防災研修	2名
10月 25 日	職員全体研修	防災研修	2名
11月 26 日	職員全体研修	福祉の基礎理解及び第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づく事業推進	2名
12月 6 日	職員全体研修	福祉の基礎理解及び第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づく事業推進	1名
12月 11 日	職員全体研修	福祉の基礎理解及び第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づく事業推進	1名
12月 20 日	人権研修	認知症の方の意思決定支援	1名
1月 21 日	職員研修	区社協事業説明「見守り相談、あんさぽ、体制整備、こども包括、ご近所パワフル」	1名
1月 16 日	職員研修	区社協事業説明「生活困窮、生活福祉支援、地域包括、居宅介護、介護予防、オレンジ」	2名
1月 17 日	職員研修	区社協事業説明「地域支援、法人、老人福祉センター」	1名
1月 23 日	職員研修	区社協事業説明「地域支援、法人、老人福祉センター」	1名

(2) 個人情報の保護・情報公開について

区民及び利用者からの相談内容はもとより、利用申請手続きや各種行事への参加申し込み等、業務上知り得た個人情報は、関係法令をはじめ、「大阪市個人情報保護条例」を遵守して個人情報を取り扱うとともに、当法人の個人情報の保護に関する方針である「個人情報保護規定」に則り情報漏洩の防止に努めました。具体的には、個人の情報やデータが記載されている利用者台帳やサークル名簿・行事受付簿等に関しては、鍵のかかる書庫に保管するとともに、不要になった個人情報に関しては、速やかにシュレッダーにて廃棄する等の対応を行いました。

また、地域における地域のための施設であることを一層明確にするために、施設運営の透明性を確保しつつ、関連機関との共有化を図りながら適切な情報公開に努めています。

具体的には、「施設運営委員会」・「いきがいと健康づくり総合推進会議」等での事業計画案の説明や協議の場の設定を行っております。

さらに、「センターだより」を関係機関や老人憩いの家（20ヵ所）への持参による配布と、ホームページ等による情報提供の他、センター事業に関する情報については、いつでも開示・説明できるように書類の保管や整理・整頓など心がけて業務にあたっています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

①職員の労働条件の確保（働き方改革の一環として）

タイムレコーダーの導入による労働時間の管理を行う一方、全職員による「ストレスチェック」の実施や産業医による衛生委員会の月1回の開催等を行っています。

②環境への配慮

印刷物の裏面利用や無理のない範囲での節電・節水を実施しています。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
業務代行料	大阪市からの業務代行料		20,517,410	20,517,410
	雑収入等		0	110,740
収入合計 (A)		—	20,517,410	20,628,150
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
人件費	職員 4名分		13,930,000	12,465,167
	物件費	事業費、管理費	6,587,410	6,641,133
支出合計 (B)		—	20,517,410	19,106,300
収支 (A) - (B)			0	1,521,850

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・設備点検等の費用が計画よりも大幅に削減できた。
- ・水道光熱費、修繕費の削減。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・光熱費の節約

(様式 1)

- ①使用していない部屋等の空調や照明をこまめに消す。
- ②空調温度を適温に設定（ブラインド・カーテン・扇風機等を有効に活用）。
- ・事務用品の節約
 - ①消耗品は、過剰なストックが出ないように、定期的にチェック。
 - ②FAX や事務所内ののみの閲覧書類は、個人情報等に留意の上使用済み用紙の裏側を一部使用。